

保育総合研究会 臨時

News

VOL.2 2020. 5. 15

発行人 保育総合研究会 会長 梶沢 幸苗

発行元 事務局長 社会福祉法人 東明会

飯沼こども園 理事長 東ヶ崎静仁

〒311-3153 茨城県東茨城郡茨城町上飯沼 1276-1

029-292-6868 Fax 029-292-3831

E-mail iinuma-n@ans.co.jp

全国会員数 97名

【会長挨拶】 梶沢幸苗 広報誌「臨時 News VOL.2」ご挨拶

皆様お元気にお過ごしでしょうか？保総研の皆様ですので、当然コロナウィルスに打ち勝ち頑張っていることと思います。八戸市内の全小学校は5月7日から登校が始まりました。保育所、こども園等も自粛、休園もなく通常保育が続いています。但し多くの園は年間の行事を変更、縮小、中止等、保護者が関わらない体制を工夫しているようです。

ところで、私事で申し訳ありません。保総研から受賞祝いに立派な白い蘭の花を頂き、園の玄関に飾らせて頂きました。ありがとうございました。これからも保育の仕事に携わっていくと同時に、若い人の応援団として頑張っていきますので、よろしくお願いします！

※会員の皆様へ 事務局より/

春の叙勲である「瑞宝単光章」を栴沢会長が受賞なされました。会員の皆様方にご報告と共に、心からお祝い申し上げます。現下の中で、当会としてまずはお祝いのお花だけを届けました。長い間の功績を考えると保育界としては当然な事ですが、逆にこの状況下だからこそ、本当に喜ばしいことだと思います！おめでとうございます。保総研では、次の機会に一同介して華々しく祝賀会を行いたいと思います。どうぞ期待ください！

さて今回は**永田先生から大阪のコロナ状況対策**をいただきました。大阪は当然なことながら、とても厳しい状況です。5月9日現在累計感染者数 1,713 名、死亡者数 59 名です。遠く離れていても、吉村知事をはじめ大阪の懸命な対策が目に見えます。一方、大坂の**保育現場は大変だろうと推察した通り職員編を読むと胸がしめつけられます**。貴重な報告ですので、なるべく載せます。次の臨時 News3 号では少しでも明るい話題を届けられたらと思います。皆さんからの情報提供お待ちしております。

☆2020年 令和2年度定例会等事業予定

(保育科学等、コロナ感染によって延期・中止の可能性が高いと考えられます。早めに連絡をします。)

2020.7/13-14・定期総会及び第66回定例会 広島県福山市 残念ながら中止

2020.9/1-2 第67回定例会 名古屋市 東海学園大学 検討中

☆今回の情報提供 P1-2 梶沢会長挨拶他

P4 ・『保総研の歴史 No.1』今さらながら どうして JAMEE

P5 ・『幼児教育・保育の無償下の保育制度とコロナ』 認定こども園・保育所・幼稚園の役割

P6-13 『コロナ・ウィルス感染予防への投稿(永田先生/大阪) 行政・職員・保護者への対応』

「国が示す最低7割減、目標8割減を実践するには やはり臨時休園しか方法はないと考えます。」

本当に一部しか載せられませんでした。貴重な資料ですので是非ご一読ください

◆ 次回6/1は「7プロポジション」の委員発表、進め方も説明します。又アメリカ・コロナ関係も随時記載予定。

お祝い 春の叙勲である「瑞宝単光章」を梶沢会長が受賞 **お祝い**



『保総研の歴史 No.1』 今さらながら どうして JAMEE

Japan

保総研も 20 周年を超え、海外に研修に出かけたり、いよいよペセラで発表す

Association of 連合(すること)、

る機会となりました。命名は神戸大学大学院北野幸子先生です。直訳すると

合同、共同、提携、関連、協会、

「日本における乳幼児期の保育・教育の多領域の研究する機関」となります。

Multidisciplinary Research for

命名してくれた北野先生の志を大事にして今後も進めていきたいですね。

多くの学問領域にわたる 研究

2 月の年次大会では鈴木俊彦厚労次官が 2040 年の社会保障の姿を話してくれ

Early Childhood Care and

ました。北野先生や鈴木事務次官の考えに繋ぐためにも今後の 2040 年の保育

乳幼児期 保育

の在り方、制度の在り方を「7 プロポジション」と命名してメール上で展開

Education 教育

し、年度後半には定例会等に付随して一気に会議を進めていきたいと思いま

『幼児教育・保育の無償下の保育制度とコロナ』 認定こども園・保育所・幼稚園の役割

す。この委員長等には若手軍団の JAMEE'S(ジャミーズ)を配置して次の段階の乳幼児教育論を提言してもらいたと思います。

あくまでも制度上の問題なので この経験したことがないコロナの状況では不合理を前提に書いている。コロナは 1 番目は自分の命を守る 2 番目は家族の命を守る 3 番目は保育施設を守る。その中で加藤厚労大臣は戦後初めて保育所であっても自粛して欲しいと言っているが、今後本当に以前と全く同じ世界を再現するのか、それとも違うものなのかを私たちはきちんと考えるべきだろう。何が正解は解らないが、現制度と現実の違いを可視化し、次の指標にしていきたい。

保育園の仕事 ➡ 私立の保育園は自治体の委託を受けているのである。自治体が休むと言えれば休み、勝手に休んだりしてはいけない。普段は委託で守られたい、一方何かあったら逃げたいでは私立保育所本来の意味がない。「保育を崩壊させない」という状態をその自治体の保育所がその状態の中で考えなければならない。

例え公立が出来ないとしても。社会福祉法人は社福なのか株式なのかその違いを良く考えるべきだ。

認定こども園の仕事 ➡ 学校教育・保育と同等の「子育ての支援」とは何か。5年間の評価は無償化や給食、土曜日問題中心で特に地域への支援への話はなかった。今、コロナの中で園を運営するだけで精いっぱいだろう。でも本当はどうなのか。社会の狭間に少しでも対応するのは認定こども園だ。だから今はどうなのかと考える。こんな時でも虐待等が進んでいるのかと思うと非常に難しい問題だ。もしも認定こども園が出

来ないのであれば、他の仕組みを考えても良いとは思うが。単に認定こども園を理解しない理事長や園長のせいかも知れない。

幼稚園の仕事 ➔ 1号認定の預かり保育が無償化されている中での休業が認められるのであれば、預かり保育の無償化はやめたらいいと思う。愚の骨頂としか思えない。やはり保育所よりで幼保一元化するべきだと思うのだが。酷いことを書きすぎたが、一考願えれば幸いだ。/上手く説明できずに申し訳ない。

『大坂 コロナ・ウィルス感染予防 関係報告(永田先生)』

1. 【新型コロナウイルス感染症対策 行政との対応】

2月20日 大東市内におけるイベント等開催に関する判断基準および注意事項を協議、決定し市内各施設へ周知
中止・延期が要請されるもの：不特定の人が集まるもの（講演会やコンサート）
開催可とするもの：特定の団体の集会（特定個人による会議体や集会、研修等）

2月末、急遽決定された3月2日からの公立幼稚園、小中学校休校により、職員確保が困難な状況が予測されるため、就業を必要とする家庭の園児、児童の1日を通した受け入れを幼稚園ならびに学童保育に要請
また保育所およびこども園が、その性質上で受け入れが必要な特定の家庭については保育するが、通常の開園要請は公立幼稚園や小中学校休校の理由と矛盾していると、大東市を通して大阪府および国に抗議継続行う

2月29日夕刻、隣の東大阪市で保育園児とその保護者に感染が判明し、休園の基準を保護者の発症においても休園とするよう交渉するが、国の基準は園児の発症であり、認可外施設での発症により交渉は難航

3月当初、休校となった学校および大東市で備蓄しているマスクの配布を要請

3月6日に大人用サージカルマスク600枚を市内福祉施設へ配布

3月12日、国よりの補助金が示され、年度内に活用しました。

1. 交付金の名称 保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善事業）

2. 事業内容 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、保育所等が購入する備品等に対して補助を行う。

3. 対象施設 保育所、幼保連携型認定こども園（保育所型含む）、地域型保育事業所

4. 対象となる備品 空気清浄機、子ども用マスク、消毒用エタノール、体温計、液体せっけん、うがい薬等

※令和2年3月31日までに納品可能な備品等に限ります。

※ 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が国内で初めて確認された、令和2年1月16日以降に法人で購入済の備品等も補助対象となります。

5. 補助基準額 1施設あたり50万円以内（国庫金による10/10補助）

また、上記補助金とは別に市町村単位に各施設への支援費用として1施設上限

50万円として示され、大東市より各施設に空気清浄機2台が設置されました。

継続して、登園自粛の内容を具体的に提示し、自粛と言いながらの通常開園ではなく、限定的な受け入れとなるよう交渉するが難航

4月7日 国よりの緊急事態宣言発出を受け、自粛と言いながらの通常開園ではなく、限定的な受け入れとなるよう大東市に依頼したところ、決定については大阪府の決定を参考に大東市の対策本部会議にて行われるとの回答で、結果として変わらず自粛要請という通常開園となった。その大阪府の決定を記者会見にて説明される知事の発言は、保育所及

びこども園への考え方が非常に残念で、別添の「大阪府への要望」を大東市に申し入れ

4月8日 自粛要請という通常開園を要請する市に対して、大東市内民間保育園およびこども園連盟として「自主休園」を視野に入れ検討している旨を報告したところ、市長よりの登園自粛要請文が発出された

4月13日 市長より引き続き「保護者の勤務先事業者」への登園自粛協力依頼文を発出され、在宅勤務や自宅待機など特段の配慮をいただけるよう要請

同日、 緊急措置以外の5月入所を見送るよう合意

引き続き、市として臨時休園を行わない場合は、大東市の70%を超える登園率の現状にどう対応していくのか、民間保育園およびこども園連盟の総意として「自主休園」を断行することを申し入れ

4月20日 大東市より臨時休園につき申し出あり

4月21日 大東市の臨時休園を受けて実施内容を精査/大東市の出席状況の様子確認、数値により対応策検討
国が示す最低70%減、目標80%減をどう実現させるのか
医療崩壊をどのように捉えているか（通常の医療業務の崩壊）

大阪府知事への発信依頼を要望

「活動を80%自粛し、家に居ろ」

「通常の医療業務まで滞らないよう、医療崩壊を防ぐ努力をしてほしい」

と強くアピールしてもらえよう要請してほしいと要望。

4月22日より大東市として臨時休園することを決定

受け入れる職業については大阪府公表資料に準じることとした

以後、現在に到るまで延長継続中

出席児童数等調査票を確認いただければ分かる通り、臨時休園実施後の登園数が激減しました。

4/1-21 園児の出席数 40人～80人 4/22以降 同 20人以下に（坂崎記載 本当はもっと詳しいデータ有り）

国が示す最低7割減、目標8割減を実践するには やはり臨時休園しか方法はないと考えます。

2.【新型コロナウイルス感染症対策 職員への対応】

- ・ 2月27日～ 職員全員の朝の検温及び記録作成

37.5℃以上ある場合は自宅待機、解熱後24時間経過にて出勤可能/風邪症状の有無の確認

- ・ 3月よりの幼稚園、小中学校の休校により、職員たちから保育園とこども園が休園にならず、就労の有無に関わらない保育の受け入れを強要されることへの疑問が膨らみ詰め寄られ、国や大阪府は保育士（保育教諭）をどう思っているのかと職員たちは憤っていました。**配置基準を下回ってでも開園しろとの国の姿勢にも大きく不満を漏らしていました。また、自身が感染の媒体となり園児を感染させてしまった場合に、保育士（保育教諭）という職を続けられないと詰め寄られました。**
- ・ 3月末にかけ登園自粛の「自粛」の解釈について保護者と話合うことに職員たちが疲弊し始めました。
- ・ 4月7日の緊急事態宣言発出を受け、**幼い子どもや高齢の家族を持つ職員から、自身が感染すると家族の面倒を見ることのできないので退職もしくは休職したいとの相談を複数の職員から受けました。**
- ・ 4月15日 緊急事態宣言発出による給与保証を示しました

(行政と臨時休園となっても基本的な収入は変わらないことを確認)

☆ 保育教諭・看護師の常勤・非常勤職員を問わず

緊急事態宣言が発出されている間で、出勤を予定した日に自宅待機の指示となった場合の給与を保証します。

(保証は有給休暇と同様に計算する)

自宅待機の計画については、以下の点に留意し職員間の話し合いで決定する。

☆ 不公平が無いよう、格差は最小限に納め、全員が納得した計画とすること

自宅待機の指示は、計画を確認のうえ園長が行う

(園長が不在の場合は副園長が行う)

自宅待機を指示された場合に、勤務時間となっていた時間には、以下の2点を指示します。

1. 緊急の出勤要請に対応できるようにする
2. 感染予防での指示であるため、外出をせず感染予防対策を必ず行い
自宅待機すること

☆ 栄養士・調理員の常勤・非常勤職員を問わず

調理員については、給食調理のため出勤前提とする

休暇が必要な場合は、有給休暇の取得にて対応すること

後日、保育教諭の自宅待機日数の平均日数を特別休暇として付与する

☆ 職員および家族、その周囲に感染者が発生した場合は速やかに報告すること。

この対応については、職員には周知していない部分で、自宅待機が必要な場合は支持し、自宅待機期間の検温および体調の記録を提出させ、その間の給与については特別の有給休暇扱いとしました。

5月9日現在、上記の対応で出勤シフトを組み運営しています。

3.【新型コロナウイルス感染症対策 保護者への対応】

2月14日：保護者全員に発表会での感染症対策のお知らせ

- ・ 来場者の手指消毒の徹底、マスクの持参・会場の換気について・プログラムを変更し、短縮バージョンで行う

2月26日：卒園児の保護者に卒園遠足のお知らせ

- ・ 3月5日に予定の卒園遠足をマスクと手洗いの励行で実施と周知

2月27日：保護者全員に感染症対策のお知らせ

- ・ 家庭での朝の検温と報告の徹底依頼・発熱（37.5℃）や呼吸器症状（せき・鼻水）などの場合の登園自粛要請
- ・ 37.5℃以上の発熱があった場合は、解熱後24時間の登園自粛要請
- ・ 登降園時の玄関での手指アルコール消毒の徹底依頼（保護者、園児とも）
- ・ 園が行うウイルス対策の周知 園児の手洗い手指消毒の励行、保育室の換気と消毒の徹底
委託業者や配送業者は、決められた場所や玄関先で対応
- ・ 保育教諭が行うウイルス対策の周知 毎朝の職員の体温測定および記録
発熱（37.5℃）や呼吸器症状（せき・鼻水）などの場合の出勤自粛

37.5℃以上の発熱があった場合は、解熱後24時間の出勤自粛
出勤時、玄関にての手指アルコール消毒の徹底

2月28日：保護者全員にお弁当持参での登園のお知らせ

- ・公立幼稚園、小中学校に続き民間幼稚園も休園となり、保育教諭および給食調理員の確保が困難となり、3月2日、3日の2日間はお弁当持参での登園を依頼
- ・3月4日以降の給食は出勤可能な職員で作成可能なメニューに変更し提供

2月28日：卒園児の保護者に卒園遠足のお知らせ

- ・3月5日に予定の卒園遠足中止し、園内での卒園お楽しみ会に変更・今後の年度末に向けた行事の中止の可能性を示唆

3月2日：卒園児の保護者に卒園お楽しみ会のお知らせ

- ・3月5日に予定していた園内での卒園お楽しみ会を中止・卒園式も中止の可能性を示唆

3月2日：保護者全員に登園自粛のお知らせ

- ・隣の市で保護者ならびに園児に感染者が発生、近隣の中心的な駅で大規模なクラスター発生により、保護者に自主的な防衛を要請
- ・自園、近隣保育施設、市内複数保育施設それぞれで感染者が発生した場合の段階的な臨時休園対応の周知

3月9日：保護者全員に給食費減免のお知らせ

- ・登園自粛いただく保護者への主食費および副食費の減免対応を周知
日割り計算（25日/月）としてとして日割り計算し返金（園独自対応）

3月17日：卒園児の保護者に卒園式のお知らせ

・卒園式の開催内容変更について周知 参加者を両親のみに限定 在園児は参加しない

会場の換気のため窓を全開にして開催 マスクの着用

37.5℃以上の方、咳や風邪症状がある場合、園児も保護者も出席不可

3月21日：保護者全員に利用者負担額減免のお知らせ

・大東市による新型コロナウイルス感染症対策で欠席中の利用者負担額の減免周知

令和2年3月1日から下記の対象期間に6日間以上欠席した園児に日割り計算（25日/月）として欠席日数により返金

3月27日：保護者全員に入園式・進級式開催内容変更のお知らせ

・入園式・進級式への保護者の参加は園児1名につき1人に限定

3月31日：保護者全員に入園式・進級式開催内容変更のお知らせ2

・進級式は在園児のみで行い、保護者の出席なし ・新入園児のみ保護者参加とし、入園式を短縮バージョンで行う

4月1日：保護者全員に入園式・進級式中止のお知らせ

・3月31日夕刻に大東市内公立保育所の保護者に感染者が発生のため入園式・進級式中止し、通常保育へ変更

・大東市による1、2号認定の副食費無償化を発信 ・新年度の担任、変更点をメールにて配信

4月8日：緊急事態宣言の発令に伴う市長よりの登園自粛要請

(1) 就労又は就学に係る要件で保育所等を利用されている場合

⇒ 仕事や学校等が休みの日については、登園を自粛し、ご家庭でお子さまの保育を行ってください。

(2) 求職活動に係る要件で保育所等を利用されている場合

⇒ 自宅を離れての求職活動を実施しない日については、登園を自粛し、ご家庭でお子さまの保育を行ってください。

(3) 育児休業に係る要件で保育所等を利用されている場合

⇒ 登園を自粛し、ご家庭でお子さまの保育を行ってください。

(4) 上記以外の要件で保育所等を利用されている場合（妊娠・出産、疾病など）

⇒ ご家庭の事情に応じて検討を行っていただき、可能な限り登園を自粛しご家庭でお子さまの保育を行ってください。

4月8日：市長より新型コロナウイルス対策に協力いただく保護者への支援について

- ・大東市による新型コロナウイルス対策事業の一環として、3号認定園児の利用者負担額（保育料）令和2年4月分から7月分までの4ヶ月間無償化

4月16日：大阪府知事による「家庭保育への協力をお願い」について

- ・仕事が休みの方については、登園を控えてもらえるようにとの要請文

4月20日：保育所等における臨時休園の実施について

- ・4月8日付けの登園自粛要請に続き、大阪府内や大東市のおいての感染拡大状況を踏まえ、原則として臨時休園
- ・下記のいずれかに該当する場合は、保育所等での保育を実施 保育所等利用申出書を利用する保育所等に提出

1. 臨時休園期間 令和2年4月22日（水）から5月6日（水）まで（緊急事態宣言の発令期間中）

2. 保育の実施の対象となる場合

- (1) 保護者の方いずれもが、医療従事者など社会生活を維持する上で必要な施設や社会福祉施設等（※）に勤務し、就業を継続することが必要な場合 ※ 対象の施設について示されている大阪府公表資料は次段の URL より確認
- (2) ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な場合
- (3) その他、個別の事情により、家庭での保育が著しく困難な場合

- 4月22日：親子遠足の中止について ・開催中止を知らせ、年度内開催の有無については、社会状況により決定
- 4月28日：臨時休園の延長について ・5月10日まで延長を周知
- 5月7日：臨時休園の延長について ・5月31日まで延長を周知

編集誤記

コロナウィルス感染による非常事態宣言が続いている所もあれば、又本格的ではないけれど「新しい生活」が開始されている所もある。私の青森でも権沢会長の八戸市の緊迫した状態と車で2時間半離れている下北地方では全然違う状態であるので、今回の永田先生の報告のように非常に厳しいところもあるのだと痛感する。東京や大阪等の非常事態宣言継続地域の不安さには本当に心を痛める次第だ。

真面目な話としては現在をどうするかと共に嵐が過ぎた後にどのような世界を構築するかを自問し皆と作り上げていかなければならないと思う。小さいところは保育制度だが、日本全体の生活様式も含めてだろう。ふざけた話に近いが、伊東副会長と zoom で 40 分間話をした。報告するような内容ではないが、なんとなく嬉しい。そのうち新潟の日本酒と柿の種を用意してもらって、zoom 二人酒をするつもりだ。但し 40 分だけにしようと思っているが。

ポストコロナ、アフターコロナも一つの焦点だ。辛辣に世の中を真正面から見つめながらもその中に幸せを見つけていこう。保総研の仲間は、本当に大切な人たちだ。ともかくも皆が無理せずに、体調を絶対に崩さず、元気に生き抜いて下さいと。あのカーネギーホールのカーネギの言葉に「賢い人は徹底的に楽天的である」と言っている。気を付けながらも笑いながら生きていこう。

PS 一度作った広報を全部削除してしまいました。泣きながら連休最後の日に作りました。

この広報に対する内容については下記に電話等でご連絡を頂けると有難いです。

担 当：〒039-4222 青森県下北郡東通村砂子又大字沢内 9-35

保育総合研究会 副会長 坂崎隆浩 携帯：090-6252-3699

メール/kodomoen.sakazaki@angel.ocn.ne.jp

(こども園ひがしどおり FAX: 0175-31-0203)